

こんなことが決まりました

第1回 大台町議会定例会
3月7日～18日開催
平成28年第1回定例会で
審議された議案などを報告
します。

各議案の後には、主な内容や概要を記載しています。なお、審議された議案はすべて可決されました。

▼同意▲

●大台町副町長の選任について

副町長は町長を補佐し、町長の命を受けて政策・企画をつかさどり、町の事務を監督することが役割で任期は4年です。

3月末で任期満了を迎える副町長に、現職の余谷道義氏を再任する議案が提出され同意されました。

●大台町監査委員の選任について

監査委員は、町の事務執行の正否や適否をチェックすることが職務で、識見選任委員、議会議員選任委員の二名で構成され、任期は4年です。

今回、議員から選出している委員の辞職により、新たに堀江洋子議員を選任したいという議案が町長から提出され同意されました。

▼議案▲

●大台町公の施設に係る指定管理者の指定について

(大台町大杉谷地域総合センター) 町が期間を定めて、他の団体に公共施設の管理を行なってもらうもので、大杉谷地域総合センターの管理を特定非営利活動(NPO)法人大杉谷自然学校に委託するものです。

●平成27年災害 林道施設 災害復旧事業林道持山線災害復旧工事請負契約の変更について

●平成27年災害 林道施設 災害復旧事業林道犁谷線災害復旧工事請負契約の変更について

議会の議決対象となる工事費が5000万円を超える契約議案については、契約時と工事の進捗にあわせて契約金額が変更した場合も、議会の議決が必要ですが、これら2つの工事は、昨

年8月に来襲した台風15号より発生した岩井地内の林道の災害復旧工事で、設計単価の見直しがあり、それぞれ請負契約金額を、約175万円及び約86万円を増額するものです。

●三瀬谷地区統合簡易水道事業 三瀬谷浄水場電気計装・機械設備工事(第45工区) 請負契約の変更について

●三瀬谷地区統合簡易水道事業 風呂の谷川橋・はかせ橋・無名橋D導水管布設工事(第50工区) 請負契約の変更について

●三瀬谷地区統合簡易水道事業 新春日谷橋・島谷橋導水管布設工事(第49工区) 請負契約の変更について

これら3つの工事は、三瀬谷地区に安定した水道水を供給するために実施されている工事です。

水源である春日谷川(大井地内)で取水した原水を三瀬谷浄水場(弥起井地内)に送るために必要な導水管を橋梁に添架、または、水管橋にて渡河する工事や浄水場の電気及び機械設備を設置するものです。

今回の変更は、設計時と現場施工時での精査を調整するものを中心です。第45工区で約642万円の増加第50工区で約92万円の増加第49工区で約83万円の減少となります。

●大台町過疎地域自立促進計画の策定について

この計画は、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために策定します。

過疎地域に指定されている大台町では、この計画をたてることにより、企業誘致の際の税制上の措置、国からの補助金の補助率の上積み、元利償還金の7割が後年度の地方交付税で返ってくる有利な起債を借り入れることができます。

●新町建設計画の一部変更について

平成18年の町村合併時に策定した新大台町の建設計画の一部を変更するための

もので、社会情勢の変化に応じて地域振興施策を推進するために変更を加えるものです。なお、この計画に位置づけすることにより、有利な起債の借入が可能になります。

●大台町行政不服審査条例の制定について

●行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

●大台町固定資産評価審査委員会条例の全部改正について

●大台町一般職の任期付職員採用に関する条例の制定について

行政不服審査法は、行政庁(各省大臣、都道府県知事、市町村長等)の違法又は不当な処分などに対する不服申立ての方法などについて定めています。これら4つの条例制定や改正は、国の行政不服審査法の全面改正を受けて、町の関係条例を改正するものです。また、行政不服審査法で規定されている審理員をおくための条例も制定します。

●大台町みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の制定について
「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、三重県から「みえ森と緑の県民税市町交付金」が町へ交付されています。

この交付金を利用して、水源林の購入や、森林整備を行なっていますが、平成27年度の交付金の残額があるため、これを積み立てて平成28年度で使用するために基金を設置するための条例です。

●大台町民体育館条例の制定について
協和中学校の閉校に伴い、旧協和中学校体育館を町民体育館として、町の施設に位置づけるための条例です。

●大台町営バス条例の一部改正について
大台町デマンドタクシー条例の一部改正について
●大台町奥伊勢フォレストピア条例の一部改正について

これら3つの条例改正は、公共交通や施設利用において、町民の皆様が簡単な手続きで優遇を受けられるようにするためのものです。

●大台町証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
町が主催する事業に参加いただく講師先生の旅費等を支給するための条例です。

●大台町職員の給与に関する条例の一部改正について
●大台町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

●大台町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部改正について
平成27年の人事院勧告（公務員の給与・勤務条件などが、社会一般の情勢に

適応するように、国会および内閣に対して人事院が行う報告と勧告）に基づき、大台町職員の給料と手当、町長、副町長、教育長、議会議員の手当を引き上げます。

●旧大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
平成27年度大台町一般会計補正予算（第10号）
●平成27年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

これら3つの補正予算については、主に人事院勧告に基づく給料等の引き上げを平成27年4月に遡って支給するための補正予算で、3つの会計合わせて、約836万円を追加計上するものです。

●大台町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
この議案も人事院勧告に伴うもので、勤務時間の割

振りの特例（フレックスタイム制）の導入に対応するための条例改正です。

●大台町指定地域密着型サービスに関する条例の一部改正について
●大台町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準条例の一部改正について

●大台町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例の一部改正について
これら2つの条例改正は、今後増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等の予防や出来る限り住み慣れた地域で生活が継続できるようにするための法律の施行に伴い、介護保険法の一部改正がされたことにより町条例を改正するものです。

●大台町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び大台町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
議会議員や消防団員が活動中の事故などにより、怪我や病気になった場合に、その損害を補償する条例です。

この条例改正は、国の年金制度改革による厚生年金保険法等の改正の影響を受けて、町の条例も改正するものです。

●平成27年度大台町一般会計補正予算（第11号）
年度末を迎え、各事業の精算や精算見込みによる予算調整と28年度に繰り越して実施する新たな事業等、予算全体で1億2330万円を増額します。

●平成27年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
年度末を迎え、保険給付費（医療費）等の精算や今後の給付見込みによる予算調整が主なもので、予算全体で約1557万円を減額するものです。

●平成27年度大台町一般会計補正予算（第11号）
年度末を迎え、各事業の精算や精算見込みによる予算調整と28年度に繰り越して実施する新たな事業等、予算全体で1億2330万円を増額します。

●平成27年度大台町一般会計補正予算（第11号）
年度末を迎え、各事業の精算や精算見込みによる予算調整と28年度に繰り越して実施する新たな事業等、予算全体で1億2330万円を増額します。

●平成27年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)

各事業の精算や精算見込みにより、主に統合簡易水道事業の工事費など予算全体で約6286万円を減額するものです。

●平成27年度大台町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)

27年度の介護サービス費用の支払見込みを踏まえて、予算の過不足を調整するもので、予算全体で、約1376万円を増額するものです。

●平成27年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算(第5号)

各事業の精算や精算見込みにより、主に浄化槽整備関連費用など予算全体で約536万円を減額するものです。

●平成27年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

補正予算の主なものは、平成26年度の精算の結果、療養給付費負担金(医療費)

を三重県後期高齢者医療広域連合から返還をうけたことにより、26年度に、一時的に一般会計から繰り入れていたものを一般会計へ返すための予算で、約1606万円増額します。

平成28年度予算の概要については3頁をご覧ください。なお、5月号で詳しくお知らせします。

●大台町一般会計予算

●大台町国民健康保険事業特別会計予算

●大台町簡易水道事業特別会計予算

●大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

●大台町介護保険事業特別会計予算

●大台町生活排水処理事業特別会計予算

●大台町後期高齢者医療事業特別会計予算

●お知らせ●

一般質問の映像や会議の記録は、町のホームページでご覧いただけます。

また、議会に上程された議案は、役場本庁、総合支所、各出張所で閲覧することが出来ます。

各議員の賛否 平成28年 第1回 定例会

審議結果	議案名	議員名 (議席順)												
		野呂民平	吉田澄男	小林保男	中道剛士	岸良隆	中西康雄	廣田幸照	小野恵司	堀江洋子	元坂正人	中北敦司	伊藤勇三郎	大西慶治
可	大台町監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可	平成28年度大台町一般会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可	平成28年度大台町簡易水道事業特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可	平成28年度大台町生活排水処理事業特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可	上記以外の全議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「可」は可決、「否」は否決、不採択。議長は採決に加わらない。ただし、可否同数の場合は議長裁決。○は賛成、×は反対、欠は欠席。

※ 選任同意議案の「大台町監査委員の選任について」は、町が堀江洋子議員を選任するもので、当事者である堀江議員は議場から除斥され審議に参加できません。

「議員の出前懇談会」の募集について

町民の皆様の団体やグループの申し出により、まちづくりの課題などについて話し合い、さらにご意見をいただき、それを議会活動に反映させることを目的として「議員の出前懇談会」を開催します。この懇談会は、開催を希望される団体やグループで、あらかじめ決めていただいたテーマにそって懇談をします。

議員の出前懇談会を利用できる団体やグループ

10人以上の町民の皆様の出席が見込める団体やグループ議員の出前懇談会のテーマ
まちづくりに関することなど(あらかじめテーマを決めて、お申し込みください)
議員の出前懇談会の開催方法
日時、場所については、ご相談させていただきます。
なお、議会の定例会が開催される月(3月、6月、9月、12月)は除きます。
開催会場は、団体やグループで手配をお願いいたします。
出席する議員は、原則として担当の委員会別(通常

6人)となります。

議員の出前懇談会の内容の例

① 開会あいさつ(5分)

② 町政のしくみについて説明します。(5分)

③ テーマについての団体やグループのご意見をお聞きします。(20分)

④ テーマについて、全体で懇談します。(60分)

⑤ 議会からの活動報告や団体やグループからの要望をお聞きします。(30分)

申込み方法

団体やグループの代表者は、開催希望日の30日前までに議会事務局へ申込書を提出してください。ファックスやメールでも受け付けできます。

アンケートご協力をお願い

議員の出前懇談会に参加していただいた皆様のご意見やご感想をお聞かせください。お寄せいただいたご意見やご感想を参考にして、議員の出前懇談会の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、ぜひご協力ください。アンケート用紙は、出前懇談会の会場にご用意します。

申し込み等お問い合わせ先

大台町議会事務局(下記参照)

議会だより

議会(各委員会)の活動状況を紹介します。

● 議会運営委員会

3月2日と14日に開催された委員会では、町から3月定例会に提出する議案の説明を受け、議会の日程や議会改革についての協議をしました。

● 総務教育民生常任委員会

3月7日と17日に開催された委員会では、定例会中の委員会の日程調整と今後の調査・研究テーマを「空き家対策について」に決定しました。

人口減少に歯止めをかけ、集落機能の維持と活性化を図るための「空き家対策」について、今後、委員会を開催して調査・研究を進めていきます。

● 産業建設常任委員会

3月7日と16日に開催された委員会では、定例会中の委員会の日程調整と28年度重点事業の聴き取り、今

後の調査・研究テーマを決定しました。そのテーマの一つは、「地場産業及び第三セクターについて」で、これは、町が計画する地域雇用につながる地場産業の発展のための施策や第三セクターの経営安定のための施策の調査や研究です。

二つ目のテーマは、「間伐促進等のための条例制定について」で、これは、林業の安定と森林の多面的機能の持続を図ることを目的として、町の林業施策の基本となる事項や間伐の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための条例制定を検討することになりました。

問 大台町議会事務局

大台町役場(3階)
〒519-2404
大台町佐原750番地

TEL 82-3790

FAX 82-3795

E-MAIL odai-gi@odai.town.jp

WEB <http://www.odai.town.jp/>

新入職員 の紹介



総務課
主事
高倉 奈央



企画課
主事
保田 知希



健康ほけん課
主事
今西 未布由



生活環境課
主事
堀 真由子



産業課
主事
平井 淑騎



建設室
主事
中西 康友



教育委員会
主事
山添 大平



教育委員会
主事
林 真由



三瀬谷認定
こども園
保育士・主事
竹中 祐子



三瀬谷認定
こども園
保育士・主事
前田 奈美



宮川保育園
保育士・主事
小倉 悠里